

都市計画道路上落合桜木線の事業認可に伴う説明会 議事要旨

1. 開催日時 令和元年5月31日(金) 18:30～20:00

2. 開催場所 桜木公民館 講座室2

3. 配布資料 「説明会資料」
「用地補償のあらまし」

4. 次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 職員紹介
4. 説明
 - (1) 事業概要について
 - (2) 事業認可について
 - (3) 用地補償について
5. 質疑応答
6. 閉会

5. 摘要

【スケジュールについて】

Q. 補償が完了するまでにどれくらいの期間がかかりますか？

A. 現地での物件調査は数日ですが、調書作成と金額算定に1～2カ月程度かかります。その後の補償内容にご納得頂いて、契約するまでの期間は個別で異なります。

Q. 全員一斉に買収できないのですか？

A. 予算の都合もありますので、年度ごとに数件ずつの買収になります。

- Q. 個別でのスケジュールはいつ提示されますか？
A. 今後、意向調査のアンケートを取りまして、その結果をもとに市でスケジュールを組んで個別でご相談いたします。

【補償について】

- Q. 残地は買取りになりますか？
A. 残地は価値下落分を金銭補償します。
- Q. 建物の取壊しの業者は紹介して貰えますか？
A. 申し訳ありませんが、業者の斡旋はしておりません。
- Q. 建物の取壊しは市で行いますか？
A. 建物の取壊し費用を金銭補償します。
- Q. 代替地はありますか？
A. 代替地の用意はありません。
- Q. 土地の価格は変動するので、買収の時期によって損得がありませんか？
A. 価格の動向は読めませんので、ご協力をお願いします。

【今後の説明会について】

- Q. マンション向けの説明会などの開催予定はありますか？
A. 基本的には今後は権利者様ごとに個別説明になりますが、必要であれば集会の場などへご説明に伺います。